

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801297		
法人名	有限会社 さつき福寿サービス		
事業所名	グループホーム さつき		
所在地	〒811-0204 福岡県福岡市東区奈多3丁目4番16号	TEL	092-605-5350
自己評価作成日	平成30年11月22日	評価結果確定日	平成31年02月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	平成31年01月30日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1ユニット8名定員の少人数介護の利点を活かし、利用者一人ひとりの現在抱えている問題点を詳細に把握し焦点化することで、個別具体的な問題解決のためのケアプランに基づいて日常的に自立支援に取り組んでいる。認知症において相対的な安定期にある利用者、また困難期に差し掛かりつつある利用者、それぞれに特有の対処方法に従って、どうすれば認知症という疾患の各レベルと折り合いを付けて、日々自分なりの心豊かな暮らしを送れるかというテーマで利用者と家族に向き合っている。同時に法人の理念として介護の現場で日夜働く事業所介護職員の心と体の健康維持に努め、「良い介護は健全な心身から」をモットーに、残業ゼロ、週労働時間の短縮、IT技術活用による事務効率化等の労働環境の整備と福利向上に重点的に取り組んでいる。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「さつき」は、認知症高齢者が、住み慣れた地域の中で、安心して暮らし続けられる家として16年前に開設された、定員8名のグループホームである。平均介護度1.7の利用者は、地域の行事や、近隣のデイサービスで行われる音楽会、認知症カフェへ参加し、保育園児との交流、買い物やドライブを楽しみ、地域の一員として社会性を維持しながら、自然体で暮らしている。提携医による往診を全員が受けており、他科受診については、家族の同行が難しい場合にはホームで対応する等、安心の医療体制を整えている。業務改善の一つとして、タブレットを使つての記録(IT技術の活用)に取り組み、休みをしっかり取る事、資格取得や外部研修受講を勧める等、職員がやりがいと向上心を持って仕事に取り組める環境を目指している。少人数だからできるきめの細かい支援によって、利用者にとっての「心落ち着くわが家」となれるよう、日々努力を重ねている、グループホーム「さつき」である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームさつきの四つの誓い、「生の尊厳」、「自立の支援」、「地域密着」、「日々の研鑽」を自らのプロ意識の基礎をなす大切な理念と受け止め、日々のサービス提供の一つひとつに具体的に反映できるように努めている	「さつきの四つの誓い」を見やすい場所に掲示し、職員一人ひとりが目にする事で、理念の共有を図っている。職員は、「この時、この瞬間」を大切に利用者に寄り添い、会話やふれあいを通じて利用者の思いを感じ取り、地域と共に、安心して楽しく暮らせる社会を目指し、日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域と日常的に交流を図っているとはいいがたいが運営推進会議において保険者、地域包括支援センター、民生委員、公民館長、町内会長、認知症通所介護事業所等との情報交換を通じて可能な限り地域との連携を図るようにしている	運営推進会議の参加委員である町内会会長や民生委員、公民館館長等から情報を得て、地域の行事や活動に参加している。近隣のデイサービスで行われている音楽会や認知症カフェに参加して交流を図っている。保育園児との交流は利用者の大きな楽しみである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の特性もあり、また入居者のプライバシー保護の観点からも個別具体的な認知症の人の支援方法を闇雲に外部に公開することは慎重な配慮を要することであるので、必要に応じて可能な形で地域への働きかけを行っている		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	(第2項に関連して)プライバシーの観点から利用者個人の情報は秘匿する必要があることから、最大公約数的にいわゆる認知症の人への支援方法や介護保険制度にまつわる行政の指導指針、方向性等について情報提供を心がけている	町内会会長、民生委員、公民館館長、地域包括支援センター職員、近隣デイサービスの参加を得て、公民館の地域活動室で2ヶ月毎に開催し、うち2回は家族を中心に行事を兼ねて行っている。ホームからは、活動や行事予定の報告を行い、参加委員からは情報提供を受け、それらの意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	(第2項に関連して)保険者の出席が望めない場合は地域包括支援センターの管理者や担当者との話し合いを通じて事業所の現況を報告したり、反対に保険者の指導方針を確認したりしている	地域包括支援センターが隣接し、運営推進会議の参加も得ていることから、日頃から密に連絡を取り、協力関係を築いている。また、行政担当窓口にも、空き情報や事故の報告を行い、疑問点、困難事例を相談する等、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止委員会」(管理者が身体拘束廃止委員長を務め、全職員が身体拘束廃止委員となる)を設置し、3ヶ月ごとに身体拘束廃止委員会を開催し介護保険法に規程される身体拘束廃止の理念を共有し日々の介護において実践するように努めている	身体拘束廃止委員会を3ヶ月毎に開催し、禁止となる具体的な行為の周知に努め、他の事業所の事例を引いてディスカッションする等して、身体拘束に対する意識を高め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修の場において、高齢者虐待防止関連法について学習を重ね、身体的虐待、言葉による虐待、経済的虐待、性的虐待、無視放棄による虐待等、あらゆる場面での虐待について敏感に察知する感性を磨き利用者の人権を擁護する取り組みを行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活支援事業や成年後見制度について研修その他で理解を深め、現在入居中の利用者についても同事業や同制度、また生活保護制度に関わりのあるケースについても理解を深め日々の自立支援に役立てている	権利擁護に関する制度について、研修等で学ぶ機会を設けている。制度に関する資料、パンフレットを用意し、必要時には、関係者と相談しながら、制度が活用できるよう支援している。現在、1名の利用者が成年後見制度を活用中であり、後見人とのやり取りを通じて、制度への理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	認知症に関する生活相談から入居申し込み相談に至るケースでは、「家庭介護の悩み」、「家族間の協調」、「経済的な負担」、「財産問題」等様々な問題が提起されるが、その都度充分な説明と情報提供を心がけて、最終的に入居契約においてはメリットデメリットの双方を説明し理解を得られるように努めている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月毎の生活状況報告書において、心身の健康状態をはじめ他者とのコミュニケーション関係、認知症の進行具合等を出来るだけ詳細に文書で説明し、疑問点や要望や意見等は気軽に話してもらうように常日頃から呼びかけている	家族面会や行事参加の時に話し合う機会を設け、利用者の健康状態や生活状況を報告し、家族から意見や要望を聴き取り、日常のケアに反映させている。また、面会以外でも、電話や月毎の詳細な生活状況報告書で利用者の状況を報告し、意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護計画に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	研修の席で、身体拘束廃止や事故発生防止等のテーマに沿った学習を行うほかに、日常的に現場で発生している問題点、困りごと、改善してほしいところ等についてフリースタイルで話せるように働きかけている	月毎にサービス担当者会議を開催し、テーマを決めて研修も行っている。毎日、朝夕の申し送り時にしっかりと意見交換を行い、確実に伝達する事で、情報の共有を図っている。代表は、職員の意見を汲み取り、出来るだけ反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者や管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の家庭の事情、人生設計等自らのテーマで仕事と私生活を両立できるように配慮し、シフトにおける長期を含め公休希望は全面的に支持し、介護に関するステップアップのための資格取得(初任者研修、実践者研修、介護福祉士、介護支援専門員等)を積極的に奨励し、その成果を給与等に反映するようにしている		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢、資格の有無、経験の多寡、さらに国籍については、働く意思と意欲があればことさらに絶対要件とはしない方針に基づいて採用を行っている。入職後も、個々の持つ個性、性向、長所等を最大限に生かせるような働き方に配慮する他に、人生設計の一環として公的資格の取得を積極的に薦めている	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する思いを重要視している。代表の「スタッフが一番の宝」という思いから、職員の特技や能力を活かした配置、資格取得の奨励、休日の確保等、職員が楽しく、長く勤める事が出来るよう環境整備に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者虐待防止関連法の学習を通じて、入居者に対する人権尊重の意識を涵養する他に、ひとり親家庭、知的・精神・身体障害者、若年性認知症者等未だ日の当たらないことの多い社会的弱者に対する理解と支援にも意を用いるよう働きかけている	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、外部や内部研修会で学んでいる。さつきの四つの誓いの中に、「お一人おひとりのこれまでの人生に心から敬意を払い、今、生きておられるこの時、この瞬間を何よりも尊重します」と掲げ、全職員への意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	重介護の対象利用者について、介護者の負担を少なくするための合理的な介護方法の研修を実践している。また無資格の職員には一定期間後に、まず初任者研修を受講し、ついで認知症介護実践者研修を受講することで、知識・技量双方の向上を図るようにしている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症対応型通所介護事業所との協同により、交流と親睦を図るとともに、運営推進会議を通じて地域の認知症高齢者や独居高齢者の生活支援についても定期的に情報交換を行っている		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症の症状を持っている利用者は、自分の置かれている状況を正しく認識できるときとそうでないときがまだらに出ることが多いことから、落ち着いて話せる環境作り、関係作りに基づいて、困っていること、心配なこと、家族のこと等心置きなく話せるように誠意を持って働きかけている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者が認知症であるという現実を認めたくない、または逆に手の施しようの無い病気だという思いにとらわれているケースは特に、家族の思いに真摯に寄り添い、現実問題としてどうすれば本人も家族も幸せになれるかを希望を持てるような方向で傾聴するようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	多くのケースで認知症外来を受診し続けた結果、家庭介護が困難になり、施設を薦められその中でも少人数のグループホーム介護を選択することになるが、先ずはなじみの関係の中での落ち着いた生活環境の整備と医療サービスの適宜提供、さらに家族の継続的な係わり合いを含めた自立支援を実現している		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症の進行に伴い、出来ることが質量ともに制限されてくる中で、今の能力で出来ること、出来そうなこと、面白そうなことを色々やってみて、失敗例もある中でいくつかの成功例について利用者協同でやってみたり、職員と一緒にやってみたりして日々のやり甲斐につなげている		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設に利用者を預ける事態に至った家族の心性の中には「年寄りを見捨てた」という抜き難い劣等感が多少なりとも潜んでいるものだが、逆に適度の距離を保って新たな関係性の中で家族が関わることで、本人との絆が見直され、家族と職員の協同作業で利用者を支えていくよう努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	たとえグループホームという共同生活住居に移っても長い年月の間、馴染みを重ねてきた家族、住居、地域との絆を途切れさせることなく、面会や外出の機会を利用してそれらとの関係性を維持するように努める一方、いわゆる天涯孤独の利用者に関しては、入院していた病院の病棟仲間や成年後見人との間で通信のやり取りをできるようにしている。	家族や親戚の面会の他にも、近くに住む友人が訪ねて来て、利用者と懐かしい時間を過ごしている。兄弟の家や自宅に一時帰宅して仏壇を拝んだり、正月や盆に家族と一緒に自宅へ帰る等、利用者のこれまでの馴染みの関係が途切れないよう努めている。また、年賀状や暑中見舞いのやり取りの支援も行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活の始まりにおいては、人の好き嫌いがあってそれなりの軋轢や摩擦はあるものの、職員の適切な関わりの中で一定の期間を過ぎると、互いの距離性が相対的に安定したものとなり、出来ないことは無理強いしない、出来ることは分け合っていると、ある種の共同生活上の知恵が生じある種の信頼関係が保たれている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	突発的に悪性腫瘍の手術で退居せざるを得なくなったケースでは、入院中も適宜家族と連絡を取り合い、2か月後に退院となった時点で、再入居することで馴染みのある共同生活に復帰し、心身ともに安定した生活を再び送れるようになった事例がある		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	共同生活に入ったとしても、個々の好みや嗜好は依然として保持される訳であって、その延長として「こういう格好(服装)をしてみたい」、「こういうように部屋を飾りたい」などの思いや希望を聞き入れて、なるべく叶えられるように支援している	職員は日常生活の中から、利用者の思いや意向を聴き取り職員間で情報を共有し、介護サービスに活かせるように工夫している。意向表出が困難な利用者には、過去のアセスメントを読み返し、家族に相談しながら利用者へ寄り添い、その表情や仕草から利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	グループホームに入居して家族と離れて生活することになったとしても、それまで築いてきた生活の積み重ね、馴染みの生活スタイル、かつての住いの様子、地域での関わり方等を出来る限り詳細に把握し、連続性が途切れることなく支援するように努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日内変動が著しいケースでは、心身の安定をまず第一に考え、一日の流れを柔軟に変えることで過度のストレスをなくして安心して過ごせるように配慮する一方で、通常のルーチンを保った方が安定するケースでは有する能力に応じて出来ること、やってみたい事に取り組んでいる		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の見直しの契機となるのは、介護認定の更新時や区分変更の申請時、さらに長期短期のプランの見直し時などだが、その時点での最適の支援計画となるように、特に認知症の進行具合(改善具合)を反映させるような計画作りに努めている	面会時や電話等で、家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスで職員間の気づきを話し合い、短期(3ヶ月)と長期(6ヶ月)で見直しを行っている。利用者の日々の経過観察記録と合わせ、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	事業所の業務改善の一つとしてIT技術を活用するようにした昨年以来、いわゆる介護日誌の記載に無用の時間を取られることがなくなり、反対に申し送り事項として全職員が是非情報共有しておくべきものをピックアップすることで利用者の最適の支援に役立っている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームという完結したサービス提供の環境ではサービスの多機能化は現実的に難しい面も否めないが、それに替って他種のサービス(認知症通所介護)との交流を図っている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	認知症通所介護の事業所との交流では地域の独居老人、要援護支援者等の情報を交換し、可能な限りそれらの要介護予備軍のケースの支援に備えている		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医として事業所開設以来、月2回近医の往診を仰ぎ、健康相談、定期的投薬、予防接種の施行、その他緊急時の受診等の対応を以てする他に、高齢者に多い義歯調整、噛みあわせの指導、口腔衛生の管理等は契約歯科診療所の歯科医の往診を仰いでいる	入居前に、利用者や家族の希望を聴き取り、主治医を決定している。月2回の往診を全員が利用し、訪問歯科と合わせ、充実した医療連携が図られている。精神科等、他科受診は家族の同行が難しければ、ホームで対応し、家族に受診結果を報告し医療情報の共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職を含めて医療系の支援は、往診時の医師への上申、また外来受診時の診断により過不足なく支援を受けられる体勢を整えている。緊急時には主治医へ判断を仰ぎ、地域の救急医療機関を迅速に受診すべき等の的確な指示の元に対応している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	(第24項に関連して)緊急手術の予後についても家族と適宜連絡を取り合い、退院の時期、退院後の生活設計、療養場所の検討等について協議する機会を持つ一方で、環境変化のストレスが及ぼす認知症状の深刻化についても関係者と意見交換を行い、結局2ヵ月後の再入居の運びとなった		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所内部の住環境の物理的制約、医療サービスの外注化等の条件に照らして、重度化及び終末期対応には自ずから制限があることから、入居当所から重度化及び終末期については事業所の事情を説明し、了解を得るようにしている	契約時に重度化や終末期の向けた方針について、利用者や家族に説明し、理解を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と話し合い、方針を確認し関係者で共有しながら、利用者が終末期を安心して過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	(第15項に関連して)利用者の急変時や事故発生時の対応方法についてはマニュアルを定め、常に業務必携の一つとして身に付けておくよう働きかけるとともに、介護職自身の健康問題とも関連して適宜救急法の習得に努めるようにしている		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の避難、誘導、通報等は年間の法定訓練を実施し、全職員の意識の中に緊急時にはどのように行動すれば利用者はもちろん介護者も安全に生命を守れるかについて日々研鑽を重ねている	年3回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。その他にも、新しく職員が入職した時に、夜勤勤務に新人職員の担当時にシミュレーションを行い、災害時に取るべき行動を伝えている。通報装置や消火器の使い方を確認し、いざという時に冷静に迅速な対応が出来るよう訓練を重ねている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ややもすれば認知症者ということで、誇りや自尊心の欠落した問題当事者と見られる事の少ない高齢者であればなおのこと、一人ひとりの人間性に心から敬意を払い、個々の人格を最大限尊重し、その人の人生の質を如何に高めていくかに常々留意する介護を心がけている	利用者一人ひとりを尊重した介護サービスを目指し、プライバシーに配慮した接遇に取り組んでいる。特に、排泄や入浴の場面での声掛けや対応に注意し、利用者が安心して過ごすことが出来るよう、支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、代表が常に職員に説明している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	要支援者であれば他者からの援助を受けることが必要であるが、それが自己の希望表明や意思表示の妨げとなってはならないという認識の元、本人の思いに沿った自己決定が行われるような働きかけを行っている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活を共同生活の部分と個別的な部分に分けるとすれば、共同の部分では自己と他者の協調性を保ちながら安心して過ごせるように配慮する一方で、個別的な部分では一日をどのように過ごしたいか、賑やかに過ごしたいか、一人静かに過ごしたいかそれぞれの思いに寄り添い支援している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	年金等の経済的な制約がある中で、自分らしい装い、身だしなみ、立ち居振る舞いを希望するのは人間としてごく当然のことで、一律に高齢者だからという枠組みの中で扱うのではなく、個性を持った一人ひとりの人格者としてその人らしい人間性が実現できるように支援している		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	認知症の症状の進行に伴い、以前出来ていた台所仕事も出来ることよりも出来ないことの方が増えてきた現状に照らして、危険な刃物作業は止めて、根菜類の笹掻きやもやしの手振り、茸の房分け等の危なくない作業に取り組むことで「自分にも出来た」という達成感を実感できるように働きかけている	半調理状態で配食される食事に、ホーム職員が野菜料理を足してバランスを取り、盛り付けにもこだわり、利用者が美味しく食べることが出来るよう配慮して提供している。職員も同じ食事を一緒に食べる家庭的な雰囲気のある食事の時間である。月に1度はお楽しみ食事会として、仕出し料理や握り寿司の出前を頼んで楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重、血圧、疾病等により水分摂取量が規定されているケースは記録を元に管理するとともに、栄養過多や栄養不足に陥らないよう体重管理、血液検査等を通じて健康管理に留意している		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	(第32項に関連して)訪問歯科診療の指導の元、毎食後の口腔ケア、うがい、義歯洗浄等を徹底して行うと同時に自分一人では歯磨きが十分に行えない利用者に関して適宜支援している		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立は人間の尊厳の一つであるという認識の元、排泄サイクルを見極め、適宜トイレ誘導とトイレ介助を行い、布パンツか紙パンツかの選択については意何れか一方に頑なに固執するのではなく、臨機応変に対応方法を変える等の柔軟性を保つように配慮している	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握して、様子を観察しながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、毎朝・夕の申し送り時に、「昨日はどうやった?」と、職員間で情報交換しながら支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人のプライバシーに配慮しながらも可能な限り排便(大)について把握するように努め、便通が滞るような場合は、主治医から頓用に処方された緩下剤を用いて排便を促し、快適な生活を送れるように配慮するとともに、普段から繊維質の食物を摂る、水分を適宜摂取する、適度の運動を心がける等の働きかけを行っている		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	共同生活の中で、食事、睡眠、入浴は最大の楽しみであるという認識を共有し、清潔保持と循環機能促進の目的で、週3回の入浴は長湯をしない、心臓に負担をかけ過ぎない、湯冷めしない等に留意しながら気持ちよく入浴を楽しめるように支援している	入浴は、利用者の希望や体調に配慮し、いつでも入浴出来るように支援し、週3回の入浴支援を基本としている。バスボードを利用する等して、全員湯船にゆっくり浸かってもらっている。また、入浴が困難な利用者には、無理強いせず時間をずらしたり、清拭に変更する等柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	(第40項に関連して)一人の時間を自分の好きなように過ごせることは、共同生活の中の大きな喜びでありまた息抜きであるという認識を共有し、居室内でゆっくり過ごす時間、臥床して体を休める時間等に配慮している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	認知症改善薬、血圧降圧剤、骨粗鬆症改善薬等、薬にはそれぞれ効能が定められており、それらに精通しておくことは介護職として必須の要件であることから、職員間で利用者個々人の処方薬について情報を共有し、目的とする症状の緩和や改善に効果が見られるかどうかについても意識的に観察するように働きかけている		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	(第20項に関連して)共同生活の中で、職員が意識的に関わる他に利用者同士が支えあったり、助け合ったりする関係性が自然発生的に芽生えることがあるが、その人の生活に根ざした特有の役割に着目して利用者相互の関係性の中で有能感を持てるように働きかけている		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	(第20項に関連して)戸外に出かけることが何よりも意義あることであるとする見解がある一方で、認知症の進行に従って外出することが却って危険を招くような事態が想定されるようなケースでは、選択的に室内活動と戸外活動の両方を調整しながら、生活の質の向上に努めている	天気で温かい日には、出来るだけ外に出る様にしている。ホーム前の広い駐車場で足を慣らして公園まで散歩したり、外気浴を楽しんでいる。花見、どんたく見物、管崎宮放生会、志賀島ドライブ等、普段行けない所にも積極的に出かけ、利用者の気分転換を図り、活気のある暮らしに繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	(第20項に関連して)現金を所持することが一定程度評価される自立度のある認知症レベルと、いわゆる盗られ妄想を招来することが危惧される認知症レベルの両極があることを考えると、認知症に基づきそれぞれの人間像に応じた対応が適切であると考え		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	(第20項に関連して)暑中見舞いや年賀状等を利用者本人から家族へ出す一方で、家族には同様の挨拶状を利用者本人へ出すように事前に依頼しておき、本人の手元に後日家族からの便りが届くように配慮している		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	認知症の利用者はストレスに敏感に反応したり逆に無反応に終始するケースも見られることから、それぞれの個性や嗜好を見極めて、最も居心地の良い、心休まる共用空間を演出するように心がけている	元料亭を改築した日本家屋で、落ち着いた雰囲気の中で、利用者がぬり絵、貼り絵、体操等に取り組みながらゆったりと過ごしている。月毎に、季節に因んだ壁紙を制作し、飾っている。庭には野菜を植えて、その成長を楽しみ、収穫して食材にする等、生活感、季節感を大切にしたりした暮らしを支援している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	(第54項に関連して)物理的な住環境の制約の中で一人ひとりの居場所作りに役立てるために、レク活動の場を工夫したり、クラフト作業の場を分けたりしている		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	(第54項に関連して)病院や施設と異なり、グループホームの良さの一つに居室内に使い慣れた家具や私物を好きな様にレイアウトして好みの生活空間とすることがあるが、生ものやペット、危険物を除いて本人の嗜好を優先して居心地良い暮らしの場としている	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた家具や寝具を持って来てもらい、仏壇や家族の写真、人形等を筆筒の上に並べることで、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、小まめに換気、清掃を行い、清潔感のある室内である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	(第20項に関連して)グループホームの存在意義の一つに認知症の人が安心して生活できる環境の提供があるが、共同生活の中でその人がまだ「出来ること」、「したいこと」、「自身を持てること」等に着目して自立支援に努めている		